

第 160 回 役員会議事要録

1 日 時 平成 23 年 4 月 5 日 (火) 15 : 00 ~ 16 : 10

2 場 所 事務局第 3 会議室

3 議 事

(1) 「長崎大学留学生センターサマープログラム規程 (案)」等の整備について

副学長 (国際担当) から、長崎大学と学術交流協定を締結している外国の大学に在籍する学生に対し、日本語の学習を促進するとともに、日本の文化・社会を見聞する機会を提供することを目的としたサマープログラムを実施するため、長崎大学留学生センターサマープログラム規程の制定について資料 1 により説明があり、併せて平成 23 年度に予定している「長崎大学留学生センターサマープログラム 2011」の実施要項 (案) について同じく資料 1 により説明があった。

審議の結果、規程については、第 11 条 (料金の返還) の規定を削除する修正を行うことで、制定することが了承された。また、実施要項については、規程案から削除した料金の返還に係る事項を記載することで、了承された。

(2) 東日本大震災の被災地における学生のボランティア活動について

理事 (教学担当) から、東北地方太平洋沖地震による被災学生、及びボランティア活動を行う学生の就学上の配慮について、被災学生で履修届け行っていない学生、授業を欠席している学生については救済措置を講じ、ボランティア活動により授業を欠席する学生については自己責任として就学方法を考えさせることを基本とすることについて資料 2 により説明があり、審議の結果、了承された。

また、地震により被害を受けた大学に在学する、学習や研究等が困難な学生、研究者等の支援の必要性について同じく資料 2 により説明があった。

審議の結果、本学としても可能な範囲で支援を行うこととなり、支援の内容及び方法等については、至急検討することとなった。

4 報告事項

(1) 本学と公立大学法人福島県立医科大学との連携に関する協定書の締結について

理事 (研究担当) から、本学と公立大学法人福島県立医科大学との間で、福島第一原子力発電所事故を契機として教育・研究・医療分野における一層の緊密な連携・協力関係を構築することため、4月2日に福島県立医科大学において協定書を締結したことについて資料 3 により報告があった。

(2) その他

本学が取り組んでいる東日本大震災の復興支援活動に伴い、貢献度の高い教職員等に対する特別表彰等による報奨金の支給制度を設けることについて提案があり、検討を行うこととなった。

(以上)